

行 動 計 画

医療法人慧眞会
理事長 穂積 慧

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和 8年 3月 31日まで

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 5年 5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 6年 4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標 2：子の看護休暇制度を利用しやすい職場環境づくりを行う。休暇の取得単位を時間単位とする。

<対策>

- 令和 5年 4月～ ニーズの調査、職員代表との協議
- 令和 5年 12月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1人当たり平均年間 6日以上とする。

<対策>

- 令和 5年 10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 6年 4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 2回行う
- 令和 5年 10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和 7年 4月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う